

# オノコムクラウドサービス契約約款

(第3版)

2018年7月1日

株式会社オノコム

## オノコムクラウドサービス契約約款条項

このオノコムクラウドサービス契約約款(以下「本約款」という)は、株式会社オノコム(以下「当社」という)と契約者との間において、当社が提供するオノコムクラウドサービス等(以下「サービス」という)の利用に係わる一切の關係に適用致します。利用契約の申込前に必ず内容をご確認ください。なお、当サービスの利用は、本約款の内容を契約者が承諾している事を前提とします。

### 第1条 (総則)

1. 本約款を定めるところに従い、当社は契約者にサービスを提供し、契約者は当社に対価を支払います。
2. 契約者は本約款に定めるところに従い、一切の義務を誠実に実行するものとします。

### 第2条 (契約約款の適用)

1. 当社が提供する WEB サイト(<http://www.onocomm.jp/>) (以下「WEB サイト」という)を通じて随時発表される諸規定も、本約款の一部を構成するものとし、契約者はこれに同意したものとします。

### 第3条 (サービス内容)

1. 当サービスは下記の各サービスに分かれて提供されます。
  - (ア) オノコムクラウド・パブリッククラウド
  - (イ) オノコムクラウド・サーバーサービス
  - (ウ) オノコムクラウド・メールサービス
  - (エ) オノコムクラウド・コンテナサービス
  - (オ) マネージド DNS NS53 サービス
  - (カ) マネージドホスティング ReS サービス
  - (キ) データセンターサービス
  - (ク) ドメイン名サービス
  - (ケ) SSL サーバー証明書サービス
  - (コ) その他当社が指定するサービス
2. 各サービスの仕様については、WEB サイトにおいて説明します。
3. 当社はサービス内容の変更の際に、変更内容を WEB サイトにおいて、公開することで契約者に通知します。
4. 通知の内容は、契約者に通知した時点で同意したものとみなします。
5. WEB サイトに定めのないもの、あるいは重複する事項については本約款が優先されます。

### 第4条 (利用契約の成立)

1. 利用契約の申込をする方は、申込した時点から、本約款に同意したものとみなします。
2. 利用契約は、当社が利用申込を承認したときに成立するものとします。

### 第5条 (申込の拒絶)

1. 当社は審査の結果、利用契約の申込者が以下のいずれかの項目への該当が判明した場合、利用契約の申込を承認しないことがあります。
  - (1) 申込の際の申告事項に、虚偽の記載、誤記、又は記入漏れがあった場合
  - (2) 過去に規約違反等で当社の契約解除処分を受けたことがある場合
  - (3) 過去に当社の利用料金の支払を怠ったことがある場合
  - (4) その他当社が申込者を契約者として不適当と判断した場合
2. 当社は申込を承認しなかった理由について契約者または申込をした者へその理由を開示しません。
3. 当社は承認後であっても契約者が前項のいずれかへの該当が判明した場合、承認を取り消すことがあります。

## 第6条（利用期間）

1. 各サービスにおいて別途定める通りとします。

## 第7条（禁止事項）

1. 当社サービスの利用において次の各号に該当する行為を禁止します。禁止事項に抵触された場合には、契約者に事前に通知することなくサービスの停止、契約の解除、サーバの消去などを行うことがあります。
  - (1) 当社サービスを利用したあらゆる種類の DoS 攻撃及びそれに類似した行為
  - (2) 当社サービスに対する攻撃、セキュリティ脆弱性の調査、他のユーザの不利益になる行為
  - (3) 当社サービスに対する妨害行為
  - (4) アカウント及びサービスの不正利用
  - (5) 当社が指定した IP アドレス以外の設定及び利用
  - (6) フラッディング攻撃、およびそれに類似する行為
  - (7) 次のサービス、もしくは類似のサービスを提供する事
    - A) オープンプロキシ
    - B) オープンリレーサーバ
    - C) オープンメールリレーサーバ
    - D) オープンリレーDNS サーバ(再起問い合わせ可能な DNS サーバ)
    - E) DHCP サーバ
  - (8) 次の通信及びネットワークの利用
    - A) 許可を得ていないネットワークモニタリングとパケットキャプチャ
    - B) 脆弱性調査の為にポートスキャン
    - C) IP アドレス詐称、プロトコルヘッダーの改ざん行為
    - D) 対象となるサーバの負荷になるような、レートコントロールされていない過剰なクロール及びポーリング行為
    - E) 許可を得ていない通信、その他アクセス権のないシステムにログインしようとする行為
    - F) 許可を得ていないスパムメール及びチェンメール、それに類似するメールの送信
  - (9) 次のコンテンツ及びサイトの公開やサービスの提供をする事
    - A) ギャンブル関連全般
    - B) 児童ポルノを含む全ての違法行為を助長するもの
    - C) 特定の性や信仰、国籍、障害、性的志向、年齢などを非難するもの
    - D) フィッシング／ファームングサイト
    - E) マルウェアやウイルスはじめあらゆる種類の有害プログラムを掲載しているサイト
    - F) 第三者の権利を侵害するコンテンツ
    - G) 詐欺もしくは詐欺を助長するコンテンツ及びサイト
    - H) 当社利用のドメイン名に酷似したドメイン名の利用
    - I) その他、法令及び公序良俗に反したコンテンツ及びサイト
  - (10) その他、違法な活動への利用、あるいは第三者の権利を侵害する行為

## 第8条（サービスの停止）

1. 当社は次の各号に該当する場合には契約者に事前に通知することなくサービスの全部又は一部の提供を停止できるものとします。
  - (1) 日本国政府または地方自治体が定めた法律、条例、その他国内外のすべての諸法令、諸規則に抵触する行為を行った場合
  - (2) 公序良俗に反する行為、もしくは第三者に不利益を与える行為を行った場合
  - (3) 当社もしくは第三者を差別もしくは誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損した場合
  - (4) 当社もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権等の財産的権利 やプライバシー権や肖像権等

の人格的権利を侵害した場合

- (5) 日本国政府・地方自治体が推奨しないポルノや暴行などに関する内容を掲載した場合
- (6) 契約者によるプログラム等の使用によって、当社のネットワーク及び対象設備に悪影響を与えると当社が判断した場合
- (7) 契約者から当社への支払いが行われず、当社より通知が行われて5日以内に返信がなかった場合
- (8) 契約者の利用料金が不自然に増加した場合
- (9) その他契約者のファイナンスに問題が生じた場合
- (10) 当社が定める方法によって、契約者に連絡が取れない場合
- (11) 当社が定める方法によって、警告を行っても状況が改善されない場合
- (12) 契約者のアカウントが乗っ取られている、又は契約者が何かしらの詐欺の被害者になっていると当社が判断した場合
- (13) 契約者が第7条(禁止事項)に該当する行為を行った場合
- (14) その他当社が契約者として不適当と判断した場合

### 第9条 (サービス品質)

1. 当社が提供するサービスの品質を以下に規定します。
  - (1) 当社のサービスに付帯する回線サービスは、ベストエフォートによるインターネット接続です。
  - (2) ネットワーク工事等により通信が切断されることがあり、インターネットへの接続を常時保証、確保するサービスではありません。
  - (3) また、ネットワーク及びサーバーリソースを複数のお客様で共有するサービスであることから品質についてはネットワークの混雑状況により低下する場合があります。一部のサーバのご利用状況により、他の大多数の通信が著しくふくそうしたとき、又はその恐れがあるとき、当社はそのふくそうを起こす原因となったサーバの通信を制限、停止することがあります。
  - (4) 当社のサービスはハードウェアを複数のお客様で共有するサービスであることから品質についてはハードウェアの使用状況により低下する場合があります。

### 第10条 (メンテナンス)

1. 当社はサービス維持管理のため、以下のスケジュール及び条件においてメンテナンスを実施します。
  - (1) 毎週月曜日の午前0時から午前7時の間はメンテナンス期間とします。
  - (2) メンテナンス期間中はポータルサイトの利用、サーバ及び通信の一時停止が発生することがあります。
  - (3) サービスのメンテナンスについて、可能な限り定期メンテナンス期間内に実施しますが、緊急性を要しやむを得ない場合はメンテナンス期間外に行うことがあります。

### 第11条 (ダウンタイムとサービス停止)

1. 当社は次の各号に該当する場合、契約者に事前に通知することなく一時的にサービスの提供を中止できるものとします。
  - (1) システムの保守を定期的に又は緊急に行う必要がある場合
  - (2) 火災、停電等によりサービスの提供ができなくなった場合
  - (3) 地震、噴火、洪水、津波等の天災によりサービスの提供ができなくなった場合
  - (4) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等によりサービスの提供ができなくなった場合
  - (5) サービスを廃止した場合
  - (6) サービスが外部からの攻撃を受けた場合や、サービス内から外部への攻撃が行われサービス停止しないと攻撃を遮断できない場合
  - (7) 契約者が提供しているいずれかのサービス及びコンテンツが不適切・反社会的と当社が判断した場合
  - (8) その他、運用上あるいは技術上当社がサービスの一時的な中断が必要と判断した場合
2. 当社はサービスの中断に起因する、契約者または第三者が被った損害を一切保証しません。

#### 第12条（バックアップ）

1. 契約者は、契約者等が本サービスにおいて提供、送受信及び登録するデータ等については、契約者等自らの責任で同一のデータ等をバックアップとして保存しておくものとし、当社はかかるデータ等の保管、保存、バックアップ等に関して、一切責任を負わないものとします。
2. 契約者は、本サービスを使用して受信し、又は送信するデータ等については、バックアップ等の必要な措置をとるものとします。
3. 本サービス用設備等のデータ領域に登録又は蓄積されたデータ等が滅失、毀損、漏洩、その他本来の利用目的以外に使用されたことにより、契約者等又は第三者に対して直接又は間接の損害が生じた場合であっても、当社はその損害についていかなる賠償の責任も負わないものとします。

#### 第13条（データの消去）

1. サービスの停止処分又は契約解除時のデータ保存について、当社はサーバ及びサーバ内のコンテンツを含めたデータ保持の義務を負わないものとします。
2. 契約者の支払いが2ヶ月以上滞り、かつ利用した形跡が見られない場合、当社は30日前に契約者に通告の上、データを削除することができます。

#### 第14条（高負荷について）

1. 契約者が当社の電気通信設備に過大な負荷を生じさせ他の契約者の利用に支障を生じた場合には、当社は事前に通知することなく当該契約者の利用を制限または停止できるものとします。
2. 前項に基づきサービスが制限または停止された後、契約者は以下の対策のいずれかを取るものとします。
  - (1) 契約者が利用する該当サーバを別のホストへ移動させ、負荷が他の契約者に影響を及ぼさないようにする。なお、サーバのホスト間の移動中はサーバを一時停止します。
  - (2) 契約者に高負荷の原因を取り除くよう警告します。
  - (3) サーバの削除もしくは契約の解除をします。

#### 第15条（契約者による管理責任）

1. 契約者は、当社から発行されたID、パスワード及びサーバについて、管理・使用の責任を持つものとし、その使用により発生した一切の債務を自己の責任及び費用負担において解決し、当社には一切損害を与えないものとします。また、第三者の不正使用についても当社に一切損害を与えないものとします。
2. 契約者は、パスワードの喪失、盗難の場合には速やかに当社に報告するものとし、その報告があった場合及び当社がその事態に気付いた場合も含め当社は当該IDの使用を中止します。
3. 契約者はシステム内に保管されたデータについて全ての責任を負うものとします。
4. 契約者はセキュリティについて以下項目を履行する責任を負うものとします。
  - (1) 外部からの不正アクセスに備えたデータの暗号化
  - (2) 定期的なバックアップ
  - (3) 最新のセキュリティ更新プログラムの適用
5. 契約者のアカウントが第三者の手に渡り、契約者のデータの破壊や流出、改ざんが発生した場合、その責任は契約者が負うものとします。
6. サービス上で稼働するアプリケーションについて当社からその詳細について情報提供を求められた場合、契約者は速やかに回答を行う義務を負うものとします。
7. 当社が不正利用取り締まりのために必要と判断した場合、契約者はアプリケーションのファイルをコピーして当社に提供することに同意したものとみなします。また、当社が不正利用取り締まりのために、定期的にアプリケーションの稼働状況をクローリング監視することに同意したものとみなします。
8. 契約者が当サービスの利用により第三者との係争関係に置かれた場合、契約者は自己の責任と負担によりこれを解決するものとします。

#### 第16条（ソフトウェアの使用条件の遵守）

1. 契約者は、サービスの利用に関して当社の提供するソフトウェアを利用する場合には、当社がそのソフトウェアに関して別途定める使用条件を遵守するものとします。

#### 第17条（権利譲渡等の禁止）

1. 利用契約に基づくサービスは当該契約者のみが使用できるものとして、第三者に譲渡、使用許諾、売買、再貸与、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為はできないものとします。

#### 第18条（申込事項の変更）

1. 契約者は、申し込み事項に変更があったときは、速やかに書面によりその旨を当社に通知するものとします。
2. 前項にある変更通知の不在によって、当社から利用者への通知、メールなどが遅延または不達となったとしても、当社はその責を負わないものとします。

#### 第19条（契約上の地位の継承）

1. 契約者である個人が死亡した場合には、当該個人に係わる利用契約は終了します。
2. 契約者である法人または団体の合併により、利用者たる地位が法人承継された場合、当該地位を継承した法人または団体は、速やかに当社に通知してください。

#### 第20条（約款の変更）

1. 当社は必要に応じて、契約者の了承を得ることなく本約款を変更できるものとします。
2. 当社は本約款の変更の際に、変更内容をWEBサイトに公開することで契約者に通知します。
3. 通知の内容は、契約者に通知した時点で同意したものとみなします。

#### 第21条（契約の継続）

1. 第22条（契約の解除）に沿って、契約者からの契約の解除の申し出が行われなかった場合、契約満了日の翌日から1ヶ月の自動更新を行い、以降も同様に行うものとします。

#### 第22条（契約の解除）

1. 契約者は解約の旨を当社が用意した所定の用紙での通知により、利用契約を解除できるものとします。
2. 契約の解除日は、当該通知を当社が受け取った年度の終了時、または解除の効力が生じる日として指定した日のいずれか遅い日とします。
3. 第23条（サービスの廃止）第1項の規定により当サービスが廃止された場合は、当該廃止の日を契約の解除日とします。
4. 契約解除後のサポートについて当社は義務を負わないものとします。

#### 第23条（サービスの廃止）

1. 当社は、都合により利用契約及び別紙サービス仕様書に基づくサービスから特定の品目の提供を廃止できるとします。
2. 当社は、前項の規定によりサービスの廃止をする場合は、契約者に対し廃止の2ヶ月前までに当社のWEBサイトに公開することによりその旨を通知します。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

#### 第24条（当社による契約の解除）

1. 契約者が以下のいずれかの項目に該当する場合、当社は当該契約者に事前に何等通知又は催告することなく、契約の一部または全部を解除できるものとします。
  - (1) 申込時に虚偽の申告をした場合
  - (2) サービスの運営を妨害した場合(必要以上の連絡の要求も含まれる)
  - (3) サービスの利用料等その他の債務の履行を遅滞し、または支払を拒否した場合
  - (4) 不渡り、破産等により債務の履行、または支払いが困難であると当社が判断した場合

- (5) 本規約のいずれかに違反した場合
  - (6) 当社の名誉を著しく毀損した場合
  - (7) その他当社が契約者として不適当と判断した場合
2. 前項の場合、契約者は期限の利益を喪失し、当該時点で発生している利用料その他の債務等当社に対して負担する債務の一切を一括して履行するものとします。
  3. 契約者が本条第1項各号のいずれかへの該当により当社が損害を被った場合、当社は契約の解除の有無に拘わらず、被った損害の賠償を請求できるものとします。

#### 第25条（料金等）

1. 契約者は、利用契約に基づくサービス利用の対価として WEB サイトに定める各サービスの利用料金（以下「利用料金」という。）を当社に支払うものとします。

#### 第26条（料金の課金方法）

1. 料金の課金方法はサービスごとに WEB サイトに定めるとおりとします。
2. 当社サービスの利用料金は日割精算を行いません。契約日及び解除日が月の途中に係わらず、当社は利用料金を当月分の全額請求し、契約者はこれを支払うものとします。
3. また、年間先払いなど期間を指定しての先払いの場合、契約を途中解除した場合も返金を行いません。
4. サービスの一時停止処分中も全ての利用料金は使えているものとして課金します。

#### 第27条（請求と支払い）

1. 当社は第 25 条（料金等）の利用料金の支払いを次の各号により契約者に請求するものとします。
  - (1) 請求書払いの場合、サービス利用した当該月の翌月 10 営業日以内に請求書を発行します。
  - (2) 口座振替又はクレジットカード決済の場合、サービス利用した当該月の翌月 10 営業日以内に請求書を発行、又は利用明細書をオノコムクラウド WEB サイト上で発行します。
2. 料金の支払いは当社の規定する決済方法の内、契約者の指定するいずれかによるものとします。
3. 契約者は、料金等または割増金の支払いを遅延した場合は、支払期日の翌日から支払いをする日の前日までの日数に応じ、支払遅延金額に対し年率 14.5%の遅延損害金を当社に支払うものとします。
4. 金融機関の手数料は契約者にて負担するものとします。

#### 第28条（料金の改訂）

1. 当社は契約者の承諾無く料金等を改訂できます。

#### 第29条（損害の賠償）

1. 契約者が故意又は重大な過失により、当社に損害を与えた場合には、契約者は、当社に対してその損害を賠償しなければならないものとします。

#### 第30条（免責）

1. 次の各号に掲げる事項は、当サービスの対象外とします。別途、当社と契約者間にて個別に契約がある場合はこの限りではありません。
  - (1) エンド端末機器～エンド端末機器間の通しの回線品質の保証
  - (2) 契約者設置のコンテンツ及びプログラムの保守、設置、増設、移転、改造又は撤去
  - (3) 契約者設置のコンテンツ及びプログラムのサービス・システムの稼働監視
  - (4) サーバ上のファイルデータの保安全管理及び保証
  - (5) サーバ上のファイルデータに対するバックアップ・リカバリ作業
  - (6) 別途保守契約及びオプションサービスの利用がないサーバへのログイン行為（但し、当社が必要と認め契約者の承諾が得られた場合はこの限りではありません。）
  - (7) 故障統計、利用統計、情報管理、その他一切の管理業務

- (8) 設備、環境の不備、異常に起因する障害
  - (9) 天災、火災、その他の不測の事態に起因する障害
  - (10) 当社の指定する方法以外の操作に起因する障害
  - (11) 契約者の責に帰すべき事由により発生した障害
  - (12) 契約者又は当社の故意または重大な過失に起因する障害
  - (13) 第三者によるシステムへの改ざん・改変が認められたとき
  - (14) 不正アクセスおよび攻撃意図のある行為に起因するもの
  - (15) コンピュータウイルス・ワーム等に起因する障害
  - (16) 当社が管理する以外のハードウェアの障害
  - (17) 契約者が独自に持ち込んだ OS イメージ及び VHD イメージ、その他ファイルの検査やスクリーニング義務
  - (18) 任意の IP アドレスの割り振り及び継続利用の保証(メンテナンスやサービス変更などにより、オプションサービスを利用の場合においても契約者に付与している IP アドレスが変更となることがあります。)
  - (19) 在庫切れ時による新規サーバ及び新規サービスの提供保証
  - (20) その他、当社が制御できない理由によるもの
2. 当社のサービスの仕様変更は通告なしに行われることがあります。また、制限事項などの変更が行われることがあります。
  3. 当社は、契約者が当該サービスを利用することによってあるいは利用しないことによって被ったあらゆる損害あるいは不利益について完全免責とします。
  4. 当社は、契約者が公開するコンテンツファイル・サービスの内容に対する審査に関して一切の責任を負わないものとします。
  5. 当社は、契約者が当サービスの利用により第三者との係争関係に置かれた場合でも、これらの係争の一切の責任を負わないものとします。
  6. 当社は第 24 条(当社による契約の解除)に伴い当社が取った措置により生じた契約者の損害について完全免責とします。

### 第31条 (秘密保持)

1. 契約者及び当社は、本約款の有効期間中か終了後であるかを問わず、あらかじめ相手方の書面による承諾を得ない限り、利用契約の履行に際し知り得た相手方の販売上、技術上その他の業務上の情報を他に開示し、又は漏洩しないものとします。
2. 当社は、公安当局から捜査上の必要に基づいて書面による正式な協力要請があった場合、契約者の同意なく通信履歴を開示する場合があります。

### 第32条 (管轄裁判所)

1. 本契約及び個別契約に関する訴訟の必要が生じた場合、当社所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所をもって契約者と当社の合意の管轄裁判所とします。

### 第33条 (協議)

1. 本契約約款あるいは別途個別の契約書に定めのない事項及び本契約約款あるいは個別の契約書の各条項に疑義を生じた場合は、協議し信義誠実の原則に基づき円満に解決するものとします。

以上